

平成 29 年 9 月 11 日  
四国電力株式会社

## 伊方発電所における通報連絡事象（平成 29 年 8 月分）について

平成 29 年 8 月に、当社から愛媛県ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の 2 件です。これらの事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1．伊方発電所における作業員の負傷について	8 月 2 日	-	C
2．伊方発電所 3 号機における火災感知器のケーブル切断について	8 月 10 日	8 月 10 日	B

県の公表区分 A：即公表  
B：48 時間以内に公表  
C：翌月 10 日に公表

なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成 29 年 8 月分）

以 上

## 伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成29年8月分）

## 1．伊方発電所における作業員の負傷について

8月2日、伊方発電所の屋外において、伐採作業中の作業員が、右手の甲をスズメバチに刺されました。刺された部位に腫れはありませんでしたが、作業員は、念のため帰宅して自宅療養することとしました。しかし、帰宅途上に腫れが出てきたため、病院で診察を受けることとし、同日13時20分頃、病院に到着しました。

医師による診察の結果、「多発蜂刺症、約4日間の加療を要する見込み」と診断されました。

## 2．伊方発電所3号機における火災感知器のケーブル切断について

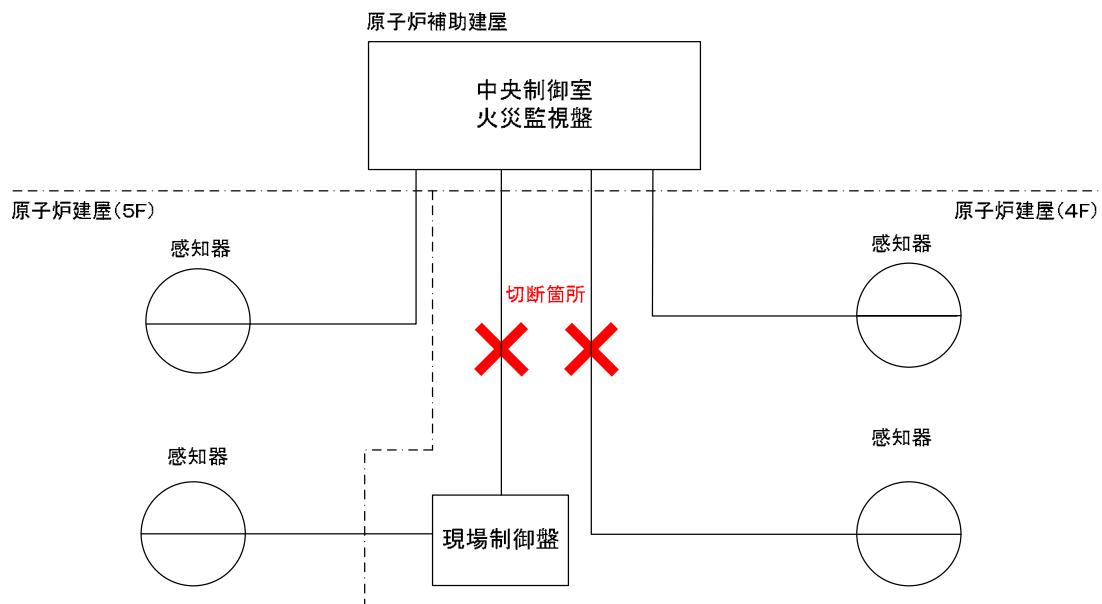
8月10日10時24分、通常運転中の伊方発電所3号機において、火災感知設備の異常を示す信号が中央制御室に発信しました。現地を確認したところ火災の発生はありませんでしたが、管理区域内の火災感知器用ケーブル2本が切断されていることを保修員が確認しました。

調査した結果、3号機の次回定期検査の事前準備として、ケーブルの移設作業を実施していたところ、作業員が誤って当該ケーブルを切断したことを確認しました。

その後、当該ケーブルの接続を行い、同日17時5分に復旧しました。

なお、本事象によるプラントへの影響はなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

## 伊方発電所3号機 火災感知設備概要図



以上